

令和5・6年度（第5期） 島根県 要約筆記者養成講習会 受講者募集要項

【実施主体】社会福祉法人 島根県社会福祉事業団 島根県聴覚障害者情報センター

1. 目的

この講習会は、聴覚障がい者の福祉の向上と社会参加を促進し、要約筆記に必要な知識・技術及び対人援助技術を持った要約筆記者の育成を目的とします。

2. 講習内容

概ね次の内容について講習を行います。

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 聴覚障がいの基礎知識 | (4) 対人援助の基礎理論 |
| (2) 日本語の基礎知識 | (5) 要約筆記の方法と技術 |
| (3) 社会福祉の基礎知識 | (6) 実技演習 |

厚生労働省（平成23年3月30日障企自発0330第1号）「要約筆記者養成カリキュラム等について」に基づき実施します。

3. 開講コース

- ◆手書きコース
- ◆パソコンコース

※両コース同時受講も可能です。

4. 募集人数

各コース16名程度

※応募者多数の場合は、選考で決めます。

5. 対象者

受講修了後、全国統一要約筆記者認定試験を受験し、島根県意思疎通支援者（要約筆記者）として活動できる島根県在住の18歳以上の方で、聴覚障がい者の福祉に理解と熱意がある方。

※パソコンコースについては、次の要件を充たす方

ア. 基本的なパソコン操作、タッチタイピングのできる方。

イ. 有線LANが接続でき、OSはなるべくWindows11のノートパソコンを持参できる方。

6. 費用

受講料は無料です。テキスト代（4,000円）、教材等の一部をご負担いただきます。

7. 日程・会場（詳細は日程表のとおり）

開催期間	会場	講習時間
令和5年10月1日（日）～ 令和6年11月末	出雲市民会館ほか （出雲市塩冶有原町 2-15）	概ね 10:00～15:00

- ※1. 合同講義とコース別実技があります。
- ※2. 規定の出席日数に満たない場合は修了できません。（講義・実技それぞれ全講座数の3分の2以上を受講し、かつ必修科目（「第11講-5【総合実習】、第15講【演習】のうちどちらか）を履修すること）
- ※3. 日程・会場は変更する可能性があります。
- ※4. 受講人数により実技講習の時間を延長する可能性があります。
（手書き…11講、11講-5 パソコン…4講-2・3、11講全て、15講）
- ※5. 講習会場へ直接お問い合わせされることはご遠慮願います。

8. 受講申し込み

(1) 申し込み方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、**郵送**または**ご持参**ください。

※申込用紙は島根県聴覚障害者情報センターのホームページよりプリントアウトするか、市役所や公民館などの公共施設に置いてあるものをご利用ください。

ホームページアドレス <https://www.shimane-choukaku.jp/>

(2) 申し込み先

島根県聴覚障害者情報センター

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 3階

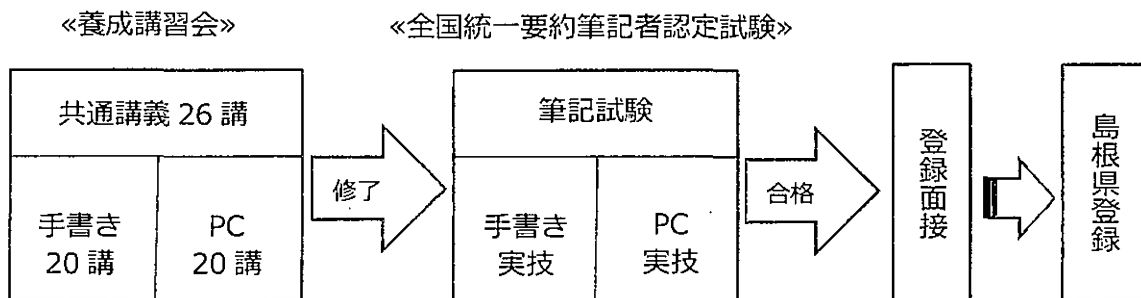
(3) 申込〆切

令和5年9月4日（月）（消印有効）

9. その他

(1) 過去に未修了となった方も再受講できます。

(2) 講習会から登録までの流れ



10. 問い合わせ先

島根県聴覚障害者情報センター

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 3階

TEL : 0852-32-5960 FAX : 0852-32-5961

mail: center@shimane-choukaku.jp

令和5・6年度島根県要約筆記者養成講習会日程表

回	開催日	コース	内容	回	開催日	コース	内容
1	10/1(日) 10:00～15:30	共通	聴覚障害の基礎知識	19	5/12(日) 10:30～15:30	手書き ◎	チームワーク
2	10/14(土) 10:30～15:30	共通	要約筆記の基礎知識Ⅰ	20	5/19(日) 10:30～15:30	PC ◎	チームワーク
3	10/22(日) 10:30～15:30	共通	日本語の基礎知識	21	5/25(土) 10:30～12:30	手書き	セッティング演習
4	10/28(土) 10:30～15:30	共通	聞く力 要約筆記の基礎知識Ⅱ	22	6/2(日) 13:30～15:30	PC	セッティング演習
5	11/11(土) 10:30～15:30	PC ◎	要約筆記の表記 表記実習1・2	23	6/9(日) 10:30～15:30	手書き ◎	チームワークの技術
6	11/18(土) 10:30～15:30	手書き ◎	要約筆記の表記 表記実習1・2	24	6/16(日) 10:30～15:30	PC	チームワークの技術
7	12/16(土) 10:30～15:30	PC	表記実習3	25	7月 13:30～15:30	手書き ★	チームワークの技術 総合実習
8	12/17(日) 10:30～15:30	手書き	表記実習3	26	7月 13:30～15:30	PC ★	チームワークの技術 総合実習
9	1/6(土) 10:30～15:30	共通	話しことばの基礎知識	27	7月 13:30～15:30	共通	ノートテイクの方法
10	1/14(日) 10:30～15:30	PC	入力実習1・2	28	8月 10:30～15:30	PC	ノートテイクの技術1
11	1/21(日) 10:30～15:30	手書き ◎	筆記実習1・2	29	8月 10:30～15:30	手書き ◎	ノートテイクの技術1
12	2/4(日) 10:30～15:30	PC	入力実習3	30	9月 10:30～15:30	PC	ノートテイクの技術2・3
13	2/11(日) 10:30～15:30	手書き	筆記実習3	31	9月 10:30～15:30	手書き	ノートテイクの技術2・3
14	2/25(日) 10:30～15:30	共通	社会福祉の基礎知識Ⅰ	32	9月 10:30～17:30	PC ★	演習(模擬要約筆記)
15	3/3(日) 10:30～15:40	共通	社会福祉の基礎知識Ⅱ	33	10月 10:30～17:30	手書き ★	演習(模擬要約筆記)
16	3/10(日) 10:30～15:30	共通	伝達の学習	34	10月 13:30～15:30	PC	演習の総復習
17	4/7(日) 10:30～15:30	共通	要約の学習1	35	10月 13:30～15:30	手書き	演習の総復習
18	4/28(日) 10:30～15:30	共通	要約の学習2	36	11月 10:30～15:30	共通	利用者のニーズへの対応
★…必修科目 講習会修了のため、2つの日程のうち、最低でもどちらか一方への受講が必須の講座。 ◎…重要科目 重要な内容のため、特に受講すべき講座。				37	11月 10:30～16:40	共通	対人援助
				38	11月 10:30～16:15	共通	要約筆記者のあり方

令和5・6年度 島根県要約筆記者養成講習会 受講申込書

令和 年 月 日

島根県聴覚障害者情報センター 所長 様

上記講習会の募集要項に基づき、受講を申し込みます。

フリガナ 氏 名		男 ・ 女	昭和 平成	年 月 日生 (満 歳)
住 所	(〒 ー)			
電 話	1. 自宅 2. 携帯 3. 職場	FAX		1. 自宅 2. 職場
Eメール	※講習会に関する諸連絡に使用するため、必ずcenter@shimane-choukaku.jpから受信できるよう設定をお願いします。			
職 業				
希望コース 希望コースに <input checked="" type="checkbox"/> をつけてください	<input type="checkbox"/> 手書きコース <input type="checkbox"/> パソコンコース <input type="checkbox"/> 両コース			
持参するパソコンのOS (パソコンコース希望者のみ)				
志望動機				
テキスト購入希望	テキスト 厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト (上・下巻) 希望する ・ 希望しない			
受講経験のある講座 <該当の方のみ>	<input type="checkbox"/> 要約筆記奉仕員養成講座 <input type="checkbox"/> 要約筆記者移行講習会 (手書き・パソコン) コース修了 <input type="checkbox"/> 要約筆記者養成講習会 年/ 手書き ・ パソコン コース			

※両コース同時受講は可能です。
 ※受講にはテキストが必要です。持っていない方は購入をお願いします。
 ※記載された個人情報は、本事業の目的以外には使用いたしません。

